

第70回定例会

伊方町議会会議録

NO. 2

令和4年9月22日 開会

伊方町議会

第70回伊方町議会定例会会議録(第2号)	
招集年月日	令和4年9月22日
招集の場所	伊方庁舎4階議場
開会(開議)	9月22日 10時00分宣告
出席議員	1番 田村 義孝 2番 加藤 智明 4番 木嶋 英幸 5番 末光 勝幸 7番 清家慎太郎 8番 福島 大朝 9番 菊池 隼人 10番 山本 吉昭 11番 中村 敏彦 12番 吉川 保吉 13番 阿部 吉馬 14番 小泉 和也
欠席議員	3番 高月 芳人
欠 員	6番
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 井上 恵隆 書記 藤川 輝之 書記 篠川 俊一 書記 松澤 広明
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 一良 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 門田 光和 総 務 課 長 橋本 泰彦 危 機 管 理 監 谷村 栄樹 総 合 政 策 課 長 菊池 嘉起 町 民 課 長 林 栄作 保 健 福 祉 課 長 中田 克也 農 林 水 産 課 長 菊池 暁彦 観 光 商 工 課 長 清水 浩二 建 設 課 長 寺谷 哲也 瀬 戸 支 所 長 田中 洋介 三 崎 支 所 長 補 佐 清家 茂洋 上 下 水 道 課 長 山藤 一也 会 計 管 理 者 谷口 良二 教育委員会事務局長 阿部 茂之 中央公民館長 上田 時茂
町長提出議案の項目	議案第64号 伊方町使用済核燃料税条例制定について 議案第66号 令和3年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について 議案第67号 令和3年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第68号 令和3年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について 議案第69号 令和3年度伊方町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について 議案第70号 令和3年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第71号 令和3年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第72号 令和3年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 議案第73号 令和3年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 議案第74号 令和3年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について 議案第75号 令和3年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について

	<p>議案第 76 号 令和 3 年度伊方町水道事業会計決算認定について</p> <p>議案第 77 号 令和 4 年度伊方町一般会計補正予算（第 4 号）</p> <p>議案第 78 号 令和 4 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）</p> <p>議案第 79 号 令和 4 年度伊方町学校給食特別会計補正予算（第 1 号）</p> <p>議案第 80 号 令和 4 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）</p> <p>議案第 81 号 令和 4 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議案第 82 号 令和 4 年度風力発電事業特別会計予算（第 1 号）</p> <p>議案第 83 号 伊方町佐田岬防災センター新築工事（建築工事）請負契約の締結について</p> <p>議案第 84 号 伊方町佐田岬防災センター新築工事（設備工事）請負契約の締結について</p> <p>議案第 85 号 4 災国補第 3001 号 町道伊方越臨港線道路災害復旧工事請負契約の締結について</p> <p>議案第 86 号 残土置き場造成工事請負契約の締結について</p> <p>議案第 87 号 小学校情報教育等機器備品の取得について</p> <p>議案第 88 号 町道路線の認定について</p> <p>議案第 89 号 町道路線の廃止について</p>
議員提出議案の項目	なし
委員会提出議案の項目	なし
その他	<p>議会運営委員会の閉会中の継続調査の件</p> <p>原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件</p> <p>議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件</p> <p>亀ヶ池温泉特別委員会の閉会中の継続調査の件</p>
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）
	<p>5 番 末光 勝幸議員</p> <p>7 番 清家 慎太郎議員</p>

伊方町議会第70回定例会議事日程（第2号）

令和4年9月22日(木)
午前10時00分 開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 伊方町使用済核燃料税条例制定について (議案第64号)

第 3 常任委員会付託案件審議結果報告

令和3年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について (議案第66号)
(総務文教厚生・産業建設常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (議案第67号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について (議案第68号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について (議案第69号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について (議案第70号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (議案第71号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (議案第72号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (議案第73号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について (議案第74号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について (議案第75号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町水道事業会計決算認定について (議案第76号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

第 4 令和4年度伊方町一般会計補正予算(第4号) (議案第77号)

第 5 令和4年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (議案第78号)

第 6 令和4年度伊方町学校給食特別会計補正予算(第1号) (議案第79号)

第 7 令和4年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号) (議案第80号)

- 第 8 令和 4 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）（議案第 81 号）
- 第 9 令和 4 年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）（議案第 82 号）
- 第 10 伊方町佐田岬防災センター新築工事（建築工事）請負契約の締結について（議案第 83 号）
- 第 11 伊方町佐田岬防災センター新築工事（設備工事）請負契約の締結について（議案第 84 号）
- 第 12 4 災国補第 3001 号 町道伊方越臨港線道路災害復旧工事請負契約の締結について（議案第 85 号）
- 第 13 残土置き場造成工事請負契約の締結について（議案第 86 号）
- 第 14 小学校情報教育等機器備品の取得について（議案第 87 号）
- 第 15 町道路線の認定について（議案第 88 号）
- 第 16 町道路線の廃止について（議案第 89 号）
- 第 17 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 第 18 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 第 19 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 第 20 亀ヶ池温泉対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

1 閉会宣言

再開宣告（10時00分）

○議長（小泉和也） おはようございます。これより、伊方町議会第70回定例会を再開いたします。欠席議員は、高月芳人議員1名であります。定足数に達しております。

よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（小泉和也） 「議事日程報告」を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してありとおりであります。それにしたがって、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（小泉和也） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、13日の本会議と同様、5番 末光勝幸議員、7番 清家慎太郎議員を指名いたします。

議案第64号

○議長（小泉和也） 日程第2「伊方町使用済核燃料税条例制定について」議案第64号を議題といたします。

本議案は、13日の本会議で上程され、地方税法第669条第2項の規定に基づき、議長において、特定納税義務者である四国電力株式会社に対し、意見書の提出を求めておりましたが、16日に意見書が届いております。その意見書は、お手元に配布のとおりです。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第64号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第64号「伊方町使用済核燃料税条例制定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第66号から議案第76号

○議長（小泉和也） 日程第3「常任委員会付託案件審議結果報告」を行います。

「令和3年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」議案第66号から「令和3年度伊方町水道事業会計決算認定について」議案第76号までの決算関係11議案は、13日の本会議において、総務文教厚生、産業建設の各常任委員会付託となり、15日に開催されました各常任委員会において審議が終了しておりますので、この際、各委員長の報告を求めます。

総務文教厚生委員会副委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生副委員長（菊池隼人） 議長

○議長（小泉和也） 菊池副委員長

○総務文教厚生副委員長（菊池隼人） 高月委員長が欠席のため、副委員長の私が総務文教厚生常任委員会の審議結果を報告いたします。

去る、9月13日に開催された第70回定例会において、議案第66号「令和3年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託となった議案第67号「令和3年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第68号「令和3年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第70号「令和3年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」及び議案第71号「令和3年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の審議をするため、9月15日に総務文教厚生常任委員会を開催いたしました。

以下、その審議結果を報告いたしますが、他の常任委員会との合同でありますので、審議の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。

当日は、町長をはじめ各担当課長の出席を求め、担当課長の概要説明の後、質疑を行い、慎重に審議を行いました。

審議の終結後に諮った結果、議案第66号「令和3年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託された議案第67号「令和3年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第68号「令和3年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第70号「令和3年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」及び議案第71号「令和3年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上、総務文教厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（小泉和也） 続いて、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

○産業建設委員長（木嶋英幸） 議長

○議長（小泉和也） 木嶋委員長

○産業建設委員長（木嶋英幸） 産業建設常任委員長の木嶋でございます。よろしく申し上げます。産業建設常任委員会の審議結果を報告いたします。

去る、9月13日に開催された第70回定例会において、議案第66号「令和3年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管による付託となった議案第69号「令和3年度伊方町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第72号「令和3年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第73号「令和3年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第74号「令和3年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第75号「令和3年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について」及び議案第76号「令和3年度伊方町水道事業会計決算認定について」の審議をするため、9月15日に産業建設常任委員会を開催いたしました。

以下、その審議結果を報告いたしますが、他の常任委員会との合同でありますので、審議の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。

当日は、町長をはじめ各担当課長などの出席を求め、担当課長の概要説明の後、質疑を行い、慎重に審議を行いました。

審議の終結後に諮った結果、議案第 66 号「令和 3 年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託された議案第 69 号「令和 3 年度伊方町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 72 号「令和 3 年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 73 号「令和 3 年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 74 号「令和 3 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 75 号「令和 3 年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について」及び議案第 76 号「令和 3 年度伊方町水道事業会計決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（小泉和也） お諮りいたします。令和 3 年度の決算関係 11 議案につきましては、只今の各委員長報告のとおり、合同常任委員会において、既に審議を終了しておりますので、この際討論を省略して、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、採決いたします。

お諮りいたします。「令和 3 年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」議案第 66 号から「令和 3 年度伊方町水道事業会計決算認定について」議案第 76 号までの決算関係 11 議案は、只今の委員長報告に基づき、いずれも原案のとおり認定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 66 号から議案第 76 号までの決算関係 11 議案は、いずれも原案のとおり認定されました。

議案第 77 号

○議長（小泉和也） 日程第 4「令和 4 年度伊方町一般会計補正予算（第 4 号）」議案第 77 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 議案第 77 号 令和 4 年度伊方町一般会計補正予算（第 4 号）の説明を申し上げます。歳入歳出それぞれ 13 億 1,793 万 6,000 円を追加し、総額を 114 億 7,195 万 9,000 円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、2款総務費については、財政調整基金積立金に5億8,993万4,000円、農林漁業振興基金積立金に2,000万円、新規事業・事業継続チャレンジ支援事業等補助金の増額分として、3,120万円を計上いたしております。

4款衛生費については、新型コロナウイルスワクチン接種経費の増額分として、2,348万6,000円、亀ヶ池水質環境改善対策検討業務委託に322万8,000円、一般廃棄物最終処分場整備基金積立金に3億3,600万円を計上いたしております。

6款農林水産業費については、コロナ禍における柑橘農家、共選の繁忙期における労働力確保を目的としたみかんアルバイト確保等緊急支援事業に1,835万3,000円、豊の浦漁港機能診断等業務委託に1,482万2,000円を計上いたしております。

7款商工費については、新型コロナウイルス感染症の長期化及び原油価格高騰等の影響を受ける町内事業者への支援策として、プレミアム付地域商品券事業に8,700万円、貨物事業者等緊急支援事業に162万6千円、旅館・民宿等利用促進事業に900万円を計上いたしております。

8款土木費については、新川荘屋上防水改修事業に1,610万4,000円を計上いたしております。

以上、歳出についての主なものの説明といたしますが、これに対します歳入の主なものは、10款地方交付税1項地方交付税については、普通地方交付税5億942万5,000円を減額いたしております。

14款国庫支出金1項国庫負担金については、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金に2,053万9,000円、同じく2項国庫補助金については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に1億6,066万2,000円、一般廃棄物最終処分場整備基金造成交付金に2億1,753万5,000円を計上いたしております。

15款県支出金2項県補助金については県と市町が連携してプレミアム付地域商品券事業を実施するための財源として、消費生活活性化支援事業費補助金に3,010万円を計上いたしております。

16款財産収入1項財産運用収入については、伊方エコ・パーク出資配当金3,241万1,000円、三崎ウィンド・パワー出資配当金3,000万円を計上いたしております。

18款繰入金2項基金繰入金については、歳入歳出予算の調整を行うため財政調整基金繰入金1億4,781万4,000円を計上いたしております。

19款繰越金1項繰越金については、決算に伴います前年度繰越金12億752万3,000円を計上いたしております。

以上、令和4年度伊方町一般会計補正予算（第4号）の主な説明とさせていただきます。

なお、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明させていただきますので、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（小泉和也） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。

予算書の13頁をお開きください。

1 款 議会費

1 項 議会費（13 頁） 質疑ありませんか。

2 款 総務費

1 項 総務管理費（13 頁～15 頁） 質疑ありませんか。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（小泉和也） 清家議員

○議員（清家慎太郎） 3 節の期末勤勉手当のところなんですけど、ちょっと予算書を見ましても、ちょっといろいろな人の話を聞くにしても、会計年度任用の方の期末の勤勉手当というのがどうもないような感じがするんですけども、実際にこれ、ないのかどうかと。ないのでしたら、その理由があればお願いします。

○総務課長（橋本泰彦） 議長

○議長（小泉和也） 総務課長

○総務課長（橋本泰彦） 失礼します。今ほど議員から質問のありました会計年度任用職員の勤勉手当の支給についてでございます。

会計年度任用職員の勤勉手当につきましては、各種手当とも、手当につきましては地方公務員法に基づいて支給されるわけですが、この地方公務員法に会計年度任用職員に対する勤勉手当の規定はございません。今、ないところで、今後規定がされれば支給の対象、必要があるわけですが、現在は法に規定がありませんので支給していないというところでございます。以上です。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（小泉和也） 清家議員

○議員（清家慎太郎） 地方公務員法に規定がないので、法律の裏付けがないので支給はないという話でございますが、職員の方見ていまして、ほとんど一般職の方と変わらないような仕事をされている方も多いですし、やはり仕事を評価してもらえば、仕事に対する熱意も上がってくるような感じも見受けられますし、それがひいては住民福祉の向上にもつながるのではないかと思うんですけども、法律には規定がないけども、地方自治体独自で導入し、伊方町で、導入してみようかという考えはないかどうかお伺いをいたします。

○総務課長（橋本泰彦） 議長

○議長（小泉和也） 総務課長

○総務課長（橋本泰彦） 現在のところ、法的な規定はなく、支給が不可能ではございません。ただし、会計年度任用職員は1年ごとの雇用でございまして、その職員に対しての評価でありますとか、そこら辺の制度なども今後検討はしていかなければなりませんので、そこらは総合的にまた検討しながら、他の町の状況も調べながら、今後検討を進めてまいるといふところの答弁でお願いしたいと思います。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（小泉和也） 清家議員

○議員（清家慎太郎） 国においても、よく同一労働同一賃金とかいう言葉もありますし、やはり責任の重さとか、いろいろ細かいところは違うかもしれないですけど、概略見ていて、もう本当に仕事の内容としては、ほぼ変わらないようなことをされて、熱意を持って取り組んでいただいている方も多いと思いますので、できれば本当に、なるべく、できるだけ早く導入できればなんですが、導入していただきたいなと思います。町長としては、どのような考えか、最後お伺いいたします。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 私もちょっと、その辺については詳しくないので、今後の検討ということになろうかと思えますけれども、課長が答弁いたしましたようなことが理由で、今まで勤勉手当がなかったんだろうというふうに思います。

これは、国・県のほう、それから他の市町の動向等も十分勘案をして、一般職と会計年度任用職員、やっぱり仕事内容は違うようになっていると思っておりますので、その辺のところも十分勘案をしながら、今後の検討課題として考えとさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（小泉和也） 他ありませんか。（「なし」の発言あり）

2 項 徴税費（15 頁） 質疑ありませんか。

3 項 戸籍住民基本台帳費（15 頁） 質疑ありませんか。

3 款 民生費

1 項 社会福祉費（15 頁～16 頁） 質疑ありませんか。

2 項 児童福祉費（16 頁～17 頁） 質疑ありませんか。

3 項 老人福祉費（17 頁） 質疑ありませんか。

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費（17 頁～18 頁） 質疑ありませんか。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（小泉和也） 山本議員

○議員（山本吉昭） コロナウイルスのワクチンの関係なんですけれども、今現在接種率とか分かりましたら教えていただきたいと思います。高齢者とかも含めてなんですけど。

○保健福祉課長（中田克也） 議長

○議長（小泉和也） 保健福祉課長

○保健福祉課長（中田克也） まず、60 歳以上の高齢者でございますが、接種対象者に対する接種率 89.3%となっております。以上です。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（小泉和也） 山本議員

○議員（山本吉昭） そうした中で、ちょっと町民の方からいろいろご意見を伺ったんですけども、いわゆる町の行事またはイベント等について、一方ではコロナの関係でやめますよ、また一方では

やりますよという、一貫性がちょっと取れてないんじゃないかなという声もあるんですけども、そこらの捉え方というのはどのようになっているのか。

それと、今後やはり、その捉え方によって、地区のそういう行事についても影響があると思うんですけども、そこらまた今後、どのような考え方で進めようとしているのか、この2点お願いいたします。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） コロナのワクチンの接種については、町としては全力を挙げて、全庁一丸となって取り組んでまいりたいというふうに思っております。

その一方で、経済も回していかなければならない、その二律背反していることを同時に進めていかなければならない、これが国・県、町も同じでございますけれども、非常に頭の悩ましいところであろうというふうに思っております。基本的には、県のほうで指針が出ておりますので、その指針に従って、行事を行う場合は対策を十分に行った上で、行事を行うようにということであるわけでございます。

そして、地区の行事については、基本的には地区の自主性にお任せをします。やる場合は、十分対策を取った上でやっていただきたいというふうなお願いになるんだろうというふうに思いますし、町としても、その面でお手伝いができる部分があれば、やっていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（小泉和也） 山本議員

○議員（山本吉昭） 当然、そういうふうな対策を講じてやっていくというのは当然のことなんでしょうけども、やはり今後、その感染の動向を見ながら、当然、締めたり緩めたりっていうのになろうかと思っておりますけども、その町のそういう考え方自体が、今後、地区の中でも、やっぱり町がこうだから、地区としても自粛しましょうね、またやりましょうねっていう方向性が出てくるわけなんですよね。そこらあたりを十分把握した中で、やはりそういう地区にも、例えば、お祭りなんかもそうなんですけども、今年はやるという地区もあれば、まあ、コロナの関係があるからやめましょうっていうところもあるんですけど、その判断の1つとしては、やはり町のそういう判断基準が地区に大きく影響してるっていうのも、これも確かな話なんで、そこらも含めまして、今後の捉え方というのを、ちょっとお伺いをいたします。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 町の行事のやり方、考え方が、それぞれの地区に影響をすることは十分承知をした上で、町としてのいろんな行事の進め方というのは考えているつもりでございます。

基本的に町の指針は、県の指針に従って、県が医療危機宣言を発出すれば、それに伴う、例えば、4人以上の会食は控えてくださいでありますとか、大勢の集会は控えてくださいとか、そういったことを基本的にマイク放送やホームページを中心に周知をしていくように努めております。

そういった一律の指針と、町独自の指針というのは非常に難しいところがあるんだろうというふうに思います。基本的に、先ほど申しましたように、地区の行事については、地区の判断に基づいて、町としてお手伝いするところがあればやっていくというふうな姿勢で臨んでいきたいというふうに思います。以上です。

○議長（小泉和也） 他にありませんか。（「なし」の発言あり）

2項 清掃費（18頁） 質疑ありませんか。

6款 農林水産業費

1項 農業費（19頁） 質疑ありませんか。

2項 林業費（19頁） 質疑ありませんか。

3項 水産業費（19頁～20頁） 質疑ありませんか。

7款 商工費

1項 商工費（20頁～21頁） 質疑ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（小泉和也） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 4の観光施設費の14節の工事請負費で観光トイレ改修工事、これ前年度ぐら
いからちょこちょこやっていたとるんですが、今回、このトイレ工事改修の場所と内容。

それと、3番目にある佐田岬灯台公園バイオトイレ更新工事1,700万、これも多分台風か何かで、
昨年やられたんじゃないかと思うんですよ。これ、バイオトイレ、前回のトイレの改修工事、修繕
か何かはどうだったのか、それに関連するものなのか、さらに進化したバイオトイレをと考えてお
られるのか、そこの説明をちょっといただきたい。

○議長（小泉和也） 暫時休憩します。

休憩 10時52分

再開 11時00分

○議長（小泉和也） 再開いたします。

○観光商工課長（清水浩二） 議長

○議長（小泉和也） 観光商工課長

○観光商工課長（清水浩二） 失礼します。先ほどの阿部議員のご質問にお答えいたします。

観光施設トイレの改修工事につきまして、場所につきましては、佐田岬灯台駐車場トイレ、みさき風の丘パークトイレ、ムーンビーチ井野浦トイレ、それと、むかいパークのトイレの工事の・・・による工事費の増額でございます。

あと、佐田岬灯台公園バイオトイレ更新工事につきましては、三崎支所のほうから説明をさせていただきます。以上です。

○三崎支所長補佐（清家茂洋） 議長

○議長（小泉和也） 三崎支所長

○三崎支所長補佐（清家茂洋） 阿部議員の質問に対しまして、商工観光課長の続きの説明をさせていただきます。

佐田岬灯台公園バイオトイレの更新工事につきましてですが、令和2年の台風15号によりまして、バイオトイレが横倒しになりまして、塩水につかって故障しております。それに対しまして、修繕をしまして今年の5月の連休前に修繕が終わりまして使用してきました。しかしながら、故障が続きましたので、メーカーに確認したところ、目に見えない部分の電気配線も腐食しておりまして、それでもう修繕が無理だということになりまして、今回、更新工事の予算を計上させていただいております。以上です。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（小泉和也） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 詳細はよく分かりました。そこで、佐田岬灯台公園、施設の清掃状況、やはりどんな施設造っても、後が・・・なかったらどうにもなりませんし、ましてや観光施設ですのでね、そこら辺の施設、よく聞かれる、私どもが立場上、観光客と出会うと云われるのが、ちょっとねって声を聞くんですよ。駐車場のほうに行ったりとか、灯台の駐車場のほうに行くと、それで僕があまり詳しくなかったもんですから、ちょっとした臭いがあるとか云々とかになって、そこでお聞きしたいんですけど、あくまでもバイオにした場合の建設費と、普通の水洗トイレ的なものとの違い、金額とかも含めてですけど、どうなんでしょう、単純に考えて、あえてバイオにする必要性っていうのはどこなのか。普通の水洗トイレでは無理なのか。清掃に関しても、簡単にやれる、簡単という言い方も失礼ですけど、やれる方向、どちらがいいのか、いまいち私にはよく分からないので、そこら辺ちょっとお聞きをしたいと思います。

○三崎支所長補佐（清家茂洋） 議長

○議長（小泉和也） 三崎支所長

○三崎支所長補佐（清家茂洋） 阿部議員のご質問にお答えしたいと思います。まず、バイオトイレなんですけども、現在ある灯台駐車場のトイレも正式な浄化槽ではなくて、放流先がなく、循環式にしております。というのは、放流先の許可がもらえないので、国立公園内なので、そういうことでは、放流先が認められておりません。そういうことで、駐車場に関しては、大きい浄化槽のような、循環式の水洗トイレを整備しております。

それで、遊歩道から入った部分につきましては、人しか入れないと、浄化槽自体が設備が重いので、運搬が困難だということで、こういうバイオトイレにさせていただいております。

維持管理に関しても、バイオチップ、杉チップの交換は1年半から2年に一度程度で済みます。日々の管理も、普通の水洗トイレと同じように、清掃、業務委託をして清掃させていただいております。以上です。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（小泉和也） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） ある程度、よく分かりました。まさか支所長が説明すると思いませんでした。担当課長総じてやるのかなと思うとったんですけど、詳しい説明ありがとうございました。

バイオにして、中断して電源が切った云々等ということになりますと、臭いのほう、これに対するの苦情がないことはない、あるんですよ。そうなった場合、それが心配なところではあるんです。その後の管理運営というか、そこらの関係は今現在どのようにして確認を取っておるのか、再度、お願いします。

○三崎支所長補佐（清家茂洋） 議長

○議長（小泉和也） 三崎支所長

○三崎支所長補佐（清家茂洋） 阿部議員のご質問に回答させていただきます。

バイオトイレ、バイオチップが新品のときは臭いが上がらないんですけども、やはり先ほど言いましたように、1年半ぐらい使っていると、浄化が遅れまして、臭いが上がる場合があります。そうしたときにバイオチップの交換をして、清潔な状態に保ってっております。

掃除に関しては、大体月に10回程度、灯台の駐車場トイレと同様にさせていただいております。報告に関しても、掃除した後に、ここが悪かったとかいうふうな報告は受けて、それに対してその都度対応している状況です。以上です。

○議長（小泉和也） 他にありませんか。（「なし」の発言あり）

8 款 土木費

2 項 道路橋梁費（21 頁～22 頁） 質疑ありませんか。

3 項 港湾費（22 頁） 質疑ありませんか。

4 項 住宅費（22 頁） 質疑ありませんか。

5 項 公園費（23 頁） 質疑ありませんか。

7 項 集会所費（23 頁） 質疑ありませんか。

10 款 教育費

1 項 教育総務費（23 頁～24 頁） 質疑ありませんか。

2 項 小学校費（24 頁） 質疑ありませんか。

3 項 中学校費（24 頁） 質疑ありませんか。

4 項 社会教育費（25 頁） 質疑ありませんか。

5 項 保健体育費（26 頁） 質疑ありませんか。

○議員（中村敏彦） 議長

○議長（小泉和也） 中村議員

○議員（中村敏彦） 保健体育費の2目の体育施設費の修繕料なんですけど、今度また三崎小中学校の体育館の屋根が台風で飛びましたよね。毎回、台風のたびに飛ぶんですね。それでまた同じような修理をして、そしてまた台風のたびに飛ぶというような、もう毎年台風が来たら、あの屋根が飛ぶんですけど、そのたびに修理に二、三か月かかって、小学生が学習発表会の練習ができずに、毎年毎年、学習発表会どうしようか、どこでしようかというような問題になるんですけど、傷んだところだけを直すんじゃないしに、修繕、修繕は修繕なんでしょうけど、傷んだところだけを直すんじゃないしに、もうあそこは小口から風が入るのは分かっているんですから、根本的に今度は直すというようなお考えがないか、また飛んだところだけを修繕して、来年、また要らんとときには使えるけど、要るときに使えるというような体育館になるのか、そこらをお聞きしたいと思います。

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 議長

○議長（小泉和也） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 三崎小中体育館でございますが、御存じのとおり、この台風14号で被災いたしました。現在、緊急に二次災害の防止を行いつつ、修繕に向けての概算費用を試算中でございます。

中村議員のご指摘でございますように、過去何度も被災をしております。現在、早期復旧に向けて概算費用を算出しているところでございますが、おっしゃるように、根本的な原因の調査と改良といえますか、改修が必要であるかどうか、そしてそのために費用が幾らかかるかどうかについては、今後調査を行いたいと思っております。以上です。

○議員（中村敏彦） 議長

○議長（小泉和也） 中村議員

○議員（中村敏彦） 分かりました。なるべく早く使えるようにはしていただいて、そしてまた来年の風には、台風また来るんでしょうけど、来年の台風には、今度は大丈夫やったな、今度はよかったわいというようなことになるように、根本的な原因を突き止めていただいて、直してというか、工事をしていただいたらと思います。

近所の人も台風いうか、風が来るたびにこの屋根が飛んで、どこへ飛んでいくか分からんし、車に当たってもいけんし、住宅はあるし、あれだけの面積のものが飛んできたら、うちはどうなるんでしょうかみたいな、やっぱり心配があるんですね。毎年台風のたびに、ほんとしとるんですよ。これは誰が悪いわけでもない、台風が悪いんですけど、それに対処できるように、やっぱり今の技術ですから、できると思いますので、そこらはしっかりと受け止めて、来年こそは無事台風をしのげるように、風をしのげるような造りにしていただきたいと思っております。教育長、お考えを。

○教育長（中井雄治） 議長

○議長（小泉和也） 教育長

○教育長（中井雄治） 三崎小中体育館、非常にご迷惑をおかけしております。部分で、風の当たりで破損しているということで、全体的にちょっと劣化があるというのは伺っております。

また、たちまち応急の対策をして、ほかのところですけれども、根本的な原因については早急にまた調査していきたいと思っておりますし、その後についてもまた検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（小泉和也） 他ありませんか。（「なし」の発言あり）

11 款 災害復旧費

2 項 公共土木施設災害復旧費（26 頁） 質疑ありませんか。

12 款 公債費

1 項 公債費（26 頁） 質疑ありませんか。

歳出全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

次いで、歳入に入ります。9 頁をお開きください。

9 款 地方特例交付金

1 項 地方特例交付金（9 頁） 質疑ありませんか。

10 款 地方交付税

1 項 地方交付税（9 頁） 質疑ありませんか。

14 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金（9 頁） 質疑ありませんか。

2 項 国庫補助金（9 頁～10 頁） 質疑ありませんか。

15 款 県支出金

1 項 県負担金（10 頁） 質疑ありませんか。

2 項 県補助金（10 頁） 質疑ありませんか。

16 款 財産収入

1 項 財産運用収入（10 頁～11 頁） 質疑ありませんか。

2 項 財産売払収入（11 頁） 質疑ありませんか。

18 款 繰入金

2 項 基金繰入金（11 頁） 質疑ありませんか。

19 款 繰越金

1 項 繰越金（11 頁） 質疑ありませんか。

20 款 諸収入

6 項 受託事業収入（12 頁） 質疑ありませんか。

7 項 雑入（12 頁） 質疑ありませんか。

21 款 町債

1 項 町債（12 頁） 質疑ありませんか。

歳入全般について、質疑ありませんか。

次いで、表紙に返って、「債務負担行為の補正 第2条 第2表」、第2表は5頁にあります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

次いで、表紙に返って、「地方債の補正 第3条 第3表」第3表は、6頁にあります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

この補正予算全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第77号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第77号「令和4年度伊方町一般会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第78号

○議長（小泉和也） 日程第5「令和4年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」議案第78号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（林 栄作） 議長

○議長（小泉和也） 町民課長

○町民課長（林 栄作） 議案第78号 令和4年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

事業勘定につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ214万8,000円を減額し、総額を16億9,394万8,000円、直営診療施設勘定につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ320万4,000円を追加し、総額を4億8,456万3,000円とするものでございます。

それでは、事業勘定の歳出より主なもののご説明をいたしますので、6頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、人事異動に伴う人件費の減など総額295万4,000円を減額しております。2款3項1目移送費は、実績の増により24万8,000円増額しております。

7頁をお願いいたします。2款6項1目傷病手当金は、実績の増により55万8千円増額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、5頁をお願いいたします。3款1項1目災害臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症対応分、55万8,000円増額となっております。4款1項1目保険給付費等交付金は、保険給付に要する費用に係る県からの普通交付金24万8,000円増額となっております。6款1項1目一般会計繰入金の職員給与費等繰入金は、人件費の減等により295万4,000円減額となっております。

続きまして、直営診療施設勘定をご説明いたします。

まず、九町診療所の歳出からご説明いたしますので、24頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、人事異動等に伴い、人件費等を435万3,000円増額しております。2款1項2目医療

用消耗器材費は実績により 30 万円を増額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、23 頁をお願いいたします。5 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、人事異動に伴い、人件費等 465 万 3,000 円を増額しております。

次に、瀬戸診療所の歳出について、ご説明いたします。30 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目一般管理費は人事異動に伴い、人件費を 333 万 9,000 円増額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、29 頁をお願いいたします。5 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、人事異動に伴い、人件費等を 201 万 7,000 円減額しております。7 款 2 項 1 目雑入は、個別接種促進報奨金により、535 万 6,000 円増額しております。

次に、串診療所の歳出について、ご説明いたしますので、36 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目一般管理費は、人事異動に伴い、人件費を 478 万 8,000 円減額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、35 頁をお願いいたします。5 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、人事異動に伴い、人件費等を 478 万 8,000 円減額しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 78 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 78 号「令和 4 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 79 号

○議長（小泉和也） 日程第 6「令和 4 年度伊方町学校給食特別会計補正予算（第 1 号）」議案第 79 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 議長

○議長（小泉和也） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 議案第 79 号 令和 4 年度伊方町学校給食特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、予算総額に、歳入歳出それぞれ 129 万 5 千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3,242 万 7,000 円とするものでございます。

まず、歳入から説明させていただきますので、5 頁をお開き願います。2 款 1 項 1 目一般会計繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、現段階で値上げに相当する給食費徴収額を補填し、保護者等の経済的負担を軽減するとともに、子育て支援の拡充を図るための経費として、給食費の値上げ相当分 1 食あたり 20 円の約 6 万 2 千食分の 124 万 3,000 円を計上してお

ります。3款1項1目繰越金につきましては、前年度からの繰越金といたしまして、5万2,000円を計上しております。

次に歳出につきまして説明いたしますので、6頁をお開き願います。1款1項1目給食費につきまして、先ほどの歳入予算の増額に伴い、賄材料費を129万5,000円増額しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（小泉和也） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 只今説明受けました。確かに材料費等々、値上げ、新聞報道等でも出ております。また、学校によって、あるいは自治体によって、それに対する反応、いろいろあろうかと思っております。そういった中で、保護者の負担を軽減するという意味で、今回予算をつけていただいたのは大変ありがたいと思います。

そこで、保護者の負担を軽減する、それと同時に給食の内容、子供たちに、成長段階にある子供たちの給食の内容は確かに栄養士等々が計算しながらやっておられるんだろうと思うんですよ。だけど、やっぱりそういったことで、今現状満足はいけるのかどうか。やはり、変な意味ですけど、負担をして、僕はもっともっと負担してあげていいと思うんですよ。腹いっぱい、極端な話ですよ、腹いっぱい食べさせて、元気な子供たちが育ってくれりゃいいと思ってます。そういった中で検討課題、今回このように上げざるを得なかった状況、材料費等の高騰は分かるんですが、そういった中で、これを材料を、内容等を検討する方々がどのような感覚を持ってるのか、検討会をやったのか、そこら辺がちょっと気になるんですね。ただ単に、負担が出るから金を出す、そうじゃなくて、やはりこれはこのように考えて、これ以上上げられない、上げた場合には当然こうなりますという、そういう検討会とかをやられたのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 議長

○議長（小泉和也） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 給食センターのほうには、運営委員会がございまして、年間で会議を開催しておりますが、今回の値上げに関しては、会議のほうは開催しておりません。給食センターのほうで、本日まで材料費、材料の内容についてやりくりを行ってききましたが、今回、どうしても値上げに対応できないということで補正を計上させていただいた経緯がございます。以上です。

○教育長（中井雄治） 議長

○議長（小泉和也） 教育長

○教育長（中井雄治） 事務局長に補足いたします。阿部議員が言われた給食の質の保障ということだろうと思うんですけども、これにつきましては、学校のほうで栄養教諭というのが派遣されております。その栄養教諭の給食献立、カロリー計算であるとか、質であるとか、味であるとか、そういうのをいろいろ考えた上で現在の給食を行っているというところですが、その給食の質・量、

そういう面につきまして、なかなか、そろそろ限界に来ているよというところで、今回値上げ分を補正というような形にさせていただきました。

また、この検討につきましては、3月時に給食センターと教育委員会事務局のほうで打合せを行っております。また、5月に、情勢がまた違いますので、5月にも行った上で、9月補正で対応ということで、大丈夫だろうということで検討いたしました。いろんなところで、細かい精査などもいたしております。

外部意見につきましては、先ほど局長が申し上げたとおりです。以上です。

○議員（阿部吉馬） 終わります。

○議長（小泉和也） 他にありませんか。

○議員（中村敏彦） 議長

○議長（小泉和也） 中村議員

○議員（中村敏彦） これを見ますと3,000いくらぐらいの金額なので、町としては、それをもう無償化するというお考えはないか。50円の核燃料税も余分にいただけることですので、町民の皆さんに還元をするということで、目に見える還元ということで、三崎高校は別個にしてですよ、保育園、小・中学生については、もう無償化するというような検討の余地はないのか、お考えはないのか、お聞きしたいと思います。これは町長さんに聞きます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 給食費の無償化については、私が就任して以来の検討課題であるわけでございます。率直に言って、無償化に関しては賛否両論あるんだろうというふうな受け止めております。他の市では、検討した結果、取りやめたというところもあったやにお聞きもしております。

今後とも教育委員会と密接に連携を取りながら、この課題について、完全無償化がいいのか、半額補助ってということも考えられると思いますし、何割かの補助というのも考えられると思いますし、給食に関しては全額、やはり保護者が負担すべきだというふうなご意見もあるというふうに思っておりますので、総合的に引き続いて検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議員（中村敏彦） いいです。

○議長（小泉和也） 他にありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第79号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第79号「令和4年度伊方町学校給食特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 80 号

○議長（小泉和也） 日程第 7「令和 4 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）」議案第 80 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（林 栄作） 議長

○議長（小泉和也） 町民課長

○町民課長（林 栄作） 議案第 80 号 令和 4 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 20 万 7 千円を追加し、総額を 2 億 37 万 8,000 円とするものでございます。

歳出よりご説明いたしますので、6 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目一般管理費は、人件費の減により 3,000 円減額しております。3 款 1 項 1 目償還金は、過年度保険料の還付金及び還付加算金を 21 万円増額しております。

次に歳入でございしますが、5 頁をお願いいたします。2 款 1 項 1 目事務費繰入金は、歳出の一般管理費の減額に伴い、3,000 円減額しております。5 款 2 項 1 目保険料還付金は、広域連合からの保険料還付金及び還付加算金を 21 万円増額しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 80 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 80 号「令和 4 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 81 号

○議長（小泉和也） 日程第 8「令和 4 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」議案第 81 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（中田克也） 議長

○議長（小泉和也） 保健福祉課長

○保健福祉課長（中田克也） 議案第 81 号 令和 4 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由をご説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3,731 万 7,000 円を追加し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ 14 億 3,929 万 5,000 円とするものでございます。

補正予算について、歳出からご説明いたしますので、6頁をお開き願います。9款1項2目償還金につきましては、令和3年度に概算交付を受けた補助金や交付金等の精算により生じた返還金3,731万7,000円を計上いたしております。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、5頁をお願いいたします。4款2項5目総務費国庫補助金につきましては、システム改修に伴う補助金11万6,000円を計上いたしております。

8款1項5目その他一般会計繰入金につきましては、歳入と歳出の差額分といたしまして、545万4,000円を減額いたしております。

10款1項1目繰越金は、前年度決算に伴う繰越金4,265万5,000円を計上いたしております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第81号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第81号「令和4年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第82号

○議長（小泉和也） 日程第9「令和4年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第1号）」議案第82号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○観光商工課長（清水浩二） 議長

○議長（小泉和也） 観光商工課長

○観光商工課長（清水浩二） 議案第82号 令和4年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

今回、歳入歳出それぞれ3,882万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,754万7,000円とするものでございます。

まず、歳入からご説明いたしますので、5頁をお願いいたします。5款1項1目繰越金3,882万円は、令和3年度決算による前年度繰越金でございます。

次に、歳出をご説明いたしますので、6頁をお願いいたします。1款1項1目風力発電施設管理費の14節工事請負費3,882万円は、歳入補正額により増額するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 82 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 82 号「令和 4 年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 83 号

○議長（小泉和也） 日程第 10「伊方町佐田岬防災センター新築工事（建築工事）請負契約の締結について」議案第 83 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○危機管理監（谷村栄樹） 議長

○議長（小泉和也） 危機管理監

○危機管理監（谷村栄樹） 議案第 83 号 伊方町佐田岬防災センター新築工事（建築工事）請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、原子力災害が発生した場合に備え、周辺住民が安全に避難できる施設を整備するものでございます。

工事概要は、鉄筋コンクリート造り 2 階建て、延べ床面積 718.14 m²、建築主体工事、外構工事、撤去工事を行うものでございます。

詳細は、添付の図面のとおりでございます。

去る 8 月 24 日、制限付き一般競争入札を実施した結果、堀田建設株式会社伊方支店が、2 億 6,400 万円で落札したものでございます。

なお、工期は、令和 5 年 3 月 20 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 83 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 83 号「伊方町佐田岬防災センター新築工事（建築工事）請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 84 号

○議長（小泉和也） 日程第 11「伊方町佐田岬防災センター新築工事（設備工事）請負契約の締結について」議案第 84 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○危機管理監（谷村栄樹） 議長

○議長（小泉和也） 危機管理監

○危機管理監（谷村栄樹） 議案第 84 号 伊方町佐田岬防災センター新築工事（設備工事）請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、原子力災害が発生した場合に備え、周辺住民が安全に避難できる施設の設備を整備するものでございます。

工事概要は、電気設備、機械設備、換気設備工事を行うものでございます。

去る 8 月 24 日、制限付き一般競争入札を実施した結果、伊方電気工事株式会社が、1 億 6,500 万円で落札したものでございます。

なお、工期は、令和 5 年 3 月 20 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 84 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 84 号「伊方町佐田岬防災センター新築工事（設備工事）請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 85 号

○議長（小泉和也） 日程第 12「4 災国補第 3001 号 町道伊方越臨港線道路災害復旧工事請負契約の締結について」議案第 85 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（小泉和也） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第 85 号 4 災国補第 3001 号町道伊方越臨港線道路災害復旧工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、県道鳥井喜木津線から伊方越漁港に至る唯一の道路であると共に、伊方越地区内の重要な生活道路であります。令和 2 年 7 月の豪雨に起因した地滑りブロックの活動に伴い道路が崩壊し、仮設道路にて通行を確保していますが、地域住民は不安が絶えない状況にあります。

この状況の解消するため、調査・設計を行い国との協議を進めた結果、今回、協議が整い、災害査定により復旧工法が決定されたため、工事を実施し被災前の機能回復を図るものであります。

主な工事概要は、復旧延長が 45m で、横ボーリング工 6 本、アンカー工 24 本、EP ルートパイル工 108 本、コンクリート張工 228 m²、アスファルト舗装 255 m²を施行する計画で、別紙図面の赤色、及び青色で表記しております部分のとおり実施するものです。

去る8月10日に制限付一般競争入札を実施した結果、有限会社堀保組が、1億670万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和5年3月24日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第85号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第85号「4 災国補第3001号 町道伊方越臨港線道路災害復旧工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第86号

○議長（小泉和也） 日程第13「残土置き場造成工事請負契約の締結について」議案第86号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（小泉和也） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第86号 残土置き場造成工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、伊方町が実施する公共事業から発生する土砂類を現場発生資源として利用し残土置き場を造成する事業で、今回、実施いたします工事は、第一ステップとなる進入路の建設を行うものです。

以降においては、毎年発生する残土を用い最下段の土留め壁及び排水処理施設の整備を行いながら、発生残土量に応じ段階的に工事を進めることとしており、今後発生する建設発生土及び災害土砂の運搬先を確保することで安定的な処理を可能とし、円滑な事業の促進を図るものであります。

主な工事概要は、進入路70mの建設で、ブロック積擁壁工145㎡、かご砕工261㎡、鉄筋挿入工205本、モルタル吹付工478㎡を施行する計画で、別紙図面の赤色で表記しております部分のとおり実施するものです。

去る8月10日に制限付一般競争入札を実施した結果、藤川建設有限会社が、5,764万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和5年3月24日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 86 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 86 号「残土置き場造成工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 87 号

○議長（小泉和也） 日程第 14「小学校情報教育等機器備品の取得について」議案第 87 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 議長

○議長（小泉和也） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 議案第 87 号 小学校情報教育等機器備品の取得について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、生徒の学習意欲を喚起し、学力の向上とともに更なる情報教育の推進を図るため、平成 27 年度に町内全小学校に整備したタブレット端末を更新するものでございます。

概要につきましては、別紙をお願いいたします。

タブレットにつきましては、生徒用、担任用、合わせて 298 台、タブレットとテレビを連動させるセットトップボックスが、各校 6 台の計 30 台、USB ポートハブが 33 台、ソフトウェア、設定関連等が、各校それぞれ 1 式であります。

去る、8 月 24 日、制限付き一般競争入札を実施した結果、株式会社ほうきょうが 2,817 万 120 円で、落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 5 年 3 月 10 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 87 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 87 号「小学校情報教育等機器備品の取得について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 88 号・議案第 89 号

○議長（小泉和也） 日程第 15「町道路線の認定について」議案第 88 号及び日程第 16「町道路線の廃止について」議案第 89 号は同一区域のため、関連がありますので、会議規則第 37 条の規定により、一括議題といたします。ただし、採決は一件ごとにいたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（小泉和也） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第 88 号 町道路線の認定について及び議案第 89 号 町道路線の廃止について提案理由をご説明いたします。

まず、議案第 88 号町道路線の認定についてです今回新たに認定する路線は、町道仁田之浜地区内 1 号線の延伸に伴う認定で、伊方町仁田之浜 141 番 1 地先を起点に、同地区 128 番地先に至る、別添図面に赤色で着色している部分の延長約 250m 区間であります。

本路線は、現在、160m を供用しておりますが、約 90m 区間を延伸する事により、日常生活の利便性を向上させると共に、消防、救急活動の円滑化を図り、防災機能を強化することにより、安心・安全な生活環境を構築することを目的としており、今回、延伸分を含め路線全線の認定を行うものであります。

次に、議案第 89 号 町道路線の廃止について提案理由をご説明いたします。先に、路線全体として、路線認定を説明させていただきました区間につきまして、既存の認定部分として重複する部分、伊方町仁田之浜 128 番 3 地先を起点に、同地区 49 番地先に至る、別添図面に赤色で着色している部分の区間について、廃止を行うものであります。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○町長（高門清彦） 議長、暫時休憩をお願いします。

○議長（小泉和也） 暫時休憩いたします。

休憩 11 時 57 分

再開 11 時 58 分

○議長（小泉和也） 再開いたします。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（小泉和也） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 申し訳ございません。先ほど、ご説明させていただきました、議案第 89 号の路線廃止の説明の際、廃止する起点部分の番地を 238 番 3 地先と申し上げましたが、すいません。度々申し訳ございません。起点の部分の表記を 128 番 3 地先と申し上げましたが、正しくは、伊方町仁田之浜 138 番 3 地先で訂正させていただきます。大変申し訳ございません。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 88 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 88 号「町道路線の認定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 89 号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 89 号「町道路線の廃止について」は、原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（小泉和也） 日程第 17「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち議会の運営に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（小泉和也） 日程第 18「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、原子力発電事業に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

12 時になりましたが、延長します。

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（小泉和也） 日程第 19「議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたしま

す。議会改革特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、議会改革に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

亀ヶ池温泉対策特別委員会

○議長（小泉和也） 日程第 20「亀ヶ池温泉対策特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会改革特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、亀ヶ池温泉に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

閉会宣告

○議長（小泉和也） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ずは、先日の台風 14 号の被害状況につきましては、幸い人的被害の報告はありませんでしたが、避難を余儀なくされた方や、停電や倒木などにより生活に支障を来した皆様方には、この場をお借りしましてお見舞い申し上げます。また、公共施設におきましては、三崎小中体育館の屋根の一部が剥がれるなどの被害がありましたので、早急な対応に取り組んでまいります。

さて、議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただきまして、ご提案申し上げました全議案に対しまして、ご議決を賜り誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ、予算の執行等につきましては慎重を期してまいります。

また、物価高騰対策をはじめ、新型コロナウイルスワクチンの接種など喫緊の案件につきましては、引き続き、全庁一丸となって取り組んでまいります。

今後におきましても、議員各位におかれましては、町政発展のために、なお一層のご尽力を賜り

ますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（小泉和也） これをもちまして、伊方町議会第70回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会時間 12 時 05 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員